―盛唐期以降の小篆を中心に―唐代の篆書認識とその展開

はじめに

おいて特筆されるのは李陽冰で、彼は後世の篆書法に大きなして、最古の書体というある種の権威と時に装飾性を有として、最古の書体というある種の権威と時に装飾性を有として、最古の書体というある種の権威と時に装飾性を有として、最古の書体というある種の権威と時に装飾性を有いに、多くの篆書作例が認められる。中でも唐代篆書は、漢字の五種の書体のなかで最も早く完成した書篆書は、漢字の五種の書体のなかで最も早く完成した書

を中心に、その事跡と作例の整理が進んでいる。さらに近唐代の篆書の作例に関する専著があるほか、著名な書人といった篆書の作例に関する専著があるほか、著名な書人な影響を与えることとなる。 (3) おいて特筆されるのは李陽冰で、彼は後世の篆書法に大きおいて特筆されるのは李陽冰で、彼は後世の篆書法に大き

年では、唐代の篆書について、無名氏の作例をも含め広範

剣 持 翔 伍

大きく三期に区分している。(6)れる。中でも張同印らによる研究では、唐代篆書の使用をれる。中でも張同印らによる研究では、唐代篆書の使用をな資料を扱い、その様式的な変遷を辿るものが複数認めら

からの検討が不足している。は、その要因について一考の余地を残し、さらに文献資料は、その要因について一考の余地を残し、さらに文献資料克服するかが課題である。また、上記の三期区分においてまた重刻の可能性や年代的な偏りもあり、それらをいかにすたで、唐代篆書の作例は、特に篆書碑の数量が少なく、一方で、唐代篆書の作例は、特に篆書碑の数量が少なく、

含んでいると思われる。したがって本稿では、盛唐期以降書使用は、従来のそれとは区別できる新たな意識を多分に文復興運動などとの密接な関係も示唆され、これ以降の篆れ、かつ書丹者名が備わることも多く、新たな一つの現象の流れを汲み土台としながらも、水準の高い作例が広く現の流れを汲み土台としながらも、水準の高い作例が広く現の流れを汲み土台としながらも、水準の高い作例が広く現の流れを汲み土台としながらも、水準の高い作例が広く現の流れを汲み土台としてがって本稿では、盛唐期以降の篆書使用は、前代から脈々と続くそさんでいると思われる。したがって本稿では、盛唐期以降の流れをいる。

ち「篆書認識」の展開について私見を提示したい。 能な限り結び付け、篆書に対する同時代人の意識、すなわ の篆書、 特に小篆を中心に、作例と同時期の文献資料を可

ところで、検討の対象となる唐代の篆額・篆蓋であるが、

筆者

と言ってよかろう。

先行研究では収集資料に客観性を欠くきらいがあり、(8) は網羅的に唐代の篆額・篆蓋作例を集めた「唐代篆額・篆 一覧」(以下「一覧」とする)を作成した。 以下、 適宜

開元前後の篆書認識とその記録

「一覧」から得た知見を援用してゆきたい。

な書論である李嗣真 の品等に注目する。 本節では、)李嗣真『書後品』・張懐瓘『書断』(七二七) (12) 開元前後の篆書認識について、当時の代表的

(一)「題署」を中心とした唐人の篆書 始めに、「題署」という語を手掛かりにすれば、

殷氏は声を題署に擅にす。(『書後品』下上品 殷令

又た殷侍御仲容は篆隷を善くし、 と之れ雁行なり。 (『書断』 巻下 題署尤も精。 王知敬 亦た王

以上

一の記述が認められ、

竇息

『述書賦』(兄蒙による注を

よって、彼らが当時の篆書による題署を担った代表的書人 と王知敬の「題署」の実践を記録している。特に王知敬に(3) 書丹者ごとの石刻著録である『宝刻類編』 含む)にも、 おいては、皇帝に密接な場面での篆額の書丹が知られる。 殷仲容と王知敬に対する評がある。さらに、(12) 巻二は、 殷仲容

唐人の篆書に関する言及を取り上げてみると、 書に対する記述は、その編纂姿勢もあってか極めて少ない。 一方で、上記の二書論における唐人の 「題署」以外の篆

銭氏の小篆・飛白、寛博敏麗なり。(『書後品』下上品

銭毅

八体尽く能くす。 卷中 欧陽詢 筆力勁険、 篆体尤も精なり。

能の士と為す。」(『旧唐書』巻九十四)などと篆書・隷書 作例を積極的に記録する姿勢は窺えない。例えば、 に留まり、同時期に相当数存在したであろう篆書書丹者や 蔵用 篆隷を工みにして、琴棋を好み、当時 称して多 のちに

に唐人の篆書書丹に対する言及の優先度は低く、 傷る」と辛辣である。以上より、当時の二書論では、未だ 巻下では篆書に評価を与えず、また八分にも「頗る疎野に (八分のこと)に高評価を受ける盧蔵用に対して、『書断』

評価する

(2)

(『書

意識は十分に備わっていないと解される。

開 完前 後の篆書史観

この時期 の書論においては、 上記の『書後品』・『書断

ず資料の収集範囲も広範で意が尽くされ、中古書論中の書 書体史の整理は、 家・作例の記録に見るべきものがある。特に を中心に書体史に篆書を位置づける議論や、 つとに指摘されるように、分量のみなら 唐以前の能書 『書断』 での

篆書認識を準備するものと捉えることができる。 後世の篆書認識の基礎となり、(4) 以降に花開く唐代の

淵源を解説する。こうした『書断』での篆書の書体史的整 篆・籀文・小篆の四体が設けられ、多く文献を引いてその 体史整理の代表と目される。

篆書については、

古文・大

理は、

史という側面も、 識が窺える。それ以前の類書には見受けられない「文字」 ストを引用し、「文字」史としてまとめようとする編纂意 「文字第三」においては、 また、『書断』とほぼ同時期の類書『初学記』巻二十 この時期の篆書認識を反映していると解 『書断』も活用した文字史のテキ

され注目される。

(三) 「一覧」における様式の展開

以上、唐人の篆書使用に対する記録が少ない開元前後に

か。上述の「一覧」に基づき、この年代前後の唐代碑誌の おいて、その篆書の様式はどのような展開を見せただろう

篆額・篆蓋の様式の展開を概観しておくことにする。 従来の画期は開元元年に見出されていたが、管見の

る。初唐期の作例に比して、蔵鋒を用いた小篆体で(「白

七三〇年代には「懸針篆」に相当する新たな書風が増加す 的に言えば、前代から続く楷書と雑糅した篆書が多い中で 篆書の様式の変化は七三○年代を待たねばならない。

二四冊五四頁)など)が登場し、その書法水準の上昇とと びれを持ち収筆を抜き去る作例 鹿泉神君祠碑」(七三六、二四冊五頁)など)、送筆部にく (「尉遅迥廟碑」(七三八、

が計 新たな様式の登場は、これ以前の秀作の点在とは区別でき 三○年以降の七○年間において、二○点以上の懸針篆作例 上され、 平均して全体の二割を超えている。 よって、

もに書風が多様化してくる(図版は後掲)。「一覧」では七

現れてこず、篆書を選択した書丹は「題署」以外には未だ とした文献資料では、 以上をまとめれば、 唐人の篆書に対する評価が表立って 初唐期から開元前後の書論をはじめ る。

(3)

書人の営為として十分に認識されていない可能性が高い。

方、

同時期の篆額・篆蓋を概観すれば、

様式の変化の端

文献資料の記載・様式の双方から、七三○年代を一つの転進み、篆書使用の準備が整えられていった。したがって、どに見えるように、篆書史・文字史に対する理解が着実に緒は七三○年代に見出される。それと同時に、『書断』な

二、盛唐期以降の篆書使用と同時期の評価

換点とすることが可能である。

開を跡付けたい。書使用に対する評価を中心に検討を行い、最後に様式の展ついて検討を行う。本節では、特に唐人による同時期の篆のいて検討を行う。本節では、特に唐人による同時期の篆書認識に

一) 唐人の篆書評価

・史侍御惟則は、心は世業に優れ、籀・篆に階乎たり。評価するようになる。首魁には『述書賦』とその注があり、盛唐期以降の書論では、唐人の古書体の使用を積極的に

して、姪平鈞も亦た小篆を善くす。(巻下 李権李枢皇室の李権は、八分に工みなり。弟枢は小篆に工みに

史惟則

などのように、同時代の篆書の名手を記録し、具体的な評李平鈞(注)

る。一方で、前節で指摘した「題署」に対しては、篆書と区別し、その書風や字体の差異への意識が窺われる点であ価を行う。注目すべきは、呼称を「籀」・「篆」・「小篆」と

工みなり。(『述書賦』巻下 田琦 注)田琦は雁門の人。徳平の孫なり。八分・小篆・署書に

区別する意識も引き続き確認でき、

うになったと捉えることができる。しつつ、唐人の篆書使用の場面をより拡充して評価するよこの記載もある。これに基づけば、題「署」への評価を残

と言え、それに伴い篆書を善くした人物の記録も増加したが書人の技能として評価され得る地位を十分確立していたしたがって、少なくとも『述書賦』ころには、篆書使用

(二) 李陽冰の登場とその絶賛

と推測できる。

書論に現れている。『述書賦』にも当然その評価が見え、はここで贅言を費やさないが、その一端は早くも同時期のある。李陽冰の功績とその後の書法史への影響力について「送書賦」以降、書論にその名が頻出するのが李陽冰で

その後の書論でも絶賛が顕著である。

篆志』) 陽冰は皇唐開元天子の時に生まれ、 みえ、能く天意に孤かずと謂うべし。(舒元輿 ら篆室に入り、 独り能く一千年を隔てて秦斯と相い見 外奨を聞かず、 『玉筯 躬

若し。 李陽冰の書 李斯の後、 古釵の倚物にして、 一人のみ。(呂総 力の万夫を有するが 『続書評』)

0 けるその業績の影響力を窺わせるとともに、広い視野から よったとする評価である。このような称賛は書論に留まら ていた篆書法「玉筯篆」を復興し、その功績は陽冰一人に 特にこれらは、 評価が認められる。 同時期の論書詩や文学者たちからも行われ、 つとに指摘されるように、李斯以来断絶 当時にお

落筆 献従叔当塗宰陽冰 篆文を灑ぎ、 崩雲 人をして驚かしむ。 (李白

は

明瞭である。

附言すれば、

この時期から篆額・篆蓋

況や潮の小篆秦相に逼り、 かうをや。 (杜甫「李潮八分小篆歌」) (空) (別) (別) 森として相い向

書後記」) ・時に於いて李監陽冰独り篆書を能くす。 ・時に於いて李監陽冰独り篆書を能くす。 (韓愈 蝌 蚪

することが明らかとなった。それは篆書を用いた能書家と 以上より、盛唐期以降になると積極的に唐人の篆書を評

> 陽冰への絶賛によってより一層際立つ。 しての表現という意識を強く窺わせ、このような評価

盛唐期以降の篆書様式の展

再度

「一覧」により、

盛唐期以降の篆額・篆蓋様式

の展

では李陽冰の初出の篆額である「平蠻頌」(七七七、 三〇年代以降、 開を通覧したい。これによれば、 その傾向が数十年続く。しかし、「一覧」 書風が多様化し始める七

少するようになる。 蓋が急増し、 冊一五二頁) 以降前節で指摘した「懸針篆」は相反して減 数量で見れば、七七〇年以降の一一〇 いわゆる「玉筯篆」の篆額・篆

あたりから、

年間では、 転換があったことがわかり、 '四割を超える定着をみせる。よって上述の懸針篆からの 五〇点あまりの玉筯篆様式を計上しており、 左表を見ても、 様式間の差異 平

均

	2007-1-044	
置		① 起筆
懸針篆は側錐	争まで深く筆	
を沈め、太く作る		
		② 送筆
懸針篆は太	さを変化さ	
せ、くびれを作る		
以	ঠ	③ 収 筆
玉筋篆は止めるが、懸針		
篆は細く抜き去る		
画		④線質
玉筋篆は太さが均一だ		
が、懸針篆に	は変化に富む	

懸針篆

玉筯篆

唐代篆書様式比較】

丹者名を碑誌中に銘記することが多くなり、篆書書丹にか かる責任・功績をより一層意識しているとも解釈できる。

玉筯篆様式が流行したことが窺え、特にこの様式面にお に加えて、李陽冰の作例の登場に合致する七七○年代から 式の展開からは前節で指摘した七三○年代の書風の多様化 ようになり、特に李陽冰の絶賛が顕著となる。加えて、 た資料では、唐人の篆書を用いた書丹を積極的に評価する 以上本節をまとめると、盛唐期以降の書論をはじめとし 明瞭な画期が存在していることが示唆された。

盛唐期以降の文字学と篆書

盛唐期以降の篆書認識を学術的な側面から窺ってみたい。 文字学、篆書を用いた「字学」といった語に焦点を当て、 前節で検討を行った唐人の篆書評価に加えて、本節では

(一) 唐人の「字学」への評価

の記述だが、 「が見られる。 開元前後までの書論では、それほど目立たない「字学」 『述書賦』になって以下のように複数の評

通家の世業、 を同じくす。 字学に洞じ、古今の文に通ず。 趙郡の李君。 嶧山と並び駕せ、 宣父と群

李陽冰

冰は兄弟五人、皆な詞学を負い、小篆に工みなり。 の後身と謂う。(巻下 〔中略〕…文字の本、悉く心胸に在り。 李陽冰 注 識者之を蒼頡

衛包は京兆の人。八分・小篆に工みにして、

善くしている点が留意される。 「字学」を評されている李・衛の両者は、いずれも篆書も

じ象緯の術を兼ねる。

後下

衛包

注

字学に通

ず」と、八分の書丹と「字学」に通じたことを伝える。こ⁽²²⁾ は、盧道士(盧元卿)に対し、「書は八分を売り字学に通 また、『全唐詩』巻三百所収の王建 「贈太清盧道士」

じた盧元卿も、やはり篆書を善くしたと導ける。 家法宝として之を蔵すること久し。」とあり、「字学」に诵 白書記』に「元卿は工みに篆・隷・八分諸書を為し、 れに加えて、盧元卿については、 権徳輿『唐太宗文皇帝飛 其の

学的知識が両立されることが明らかとなった。 養が評価されるに至り、 で整理した篆書の技能の評価と同時に、「字学」という素 そこでは篆書の書法的技法と文字

以上より、少なくとも『述書賦』のころまでには、

(6)

で

(二) 唐代の字様

る著作 著作(以下「字様」とする)が現れるようになる。これ盛唐期以降になると、楷書字体の転訛を是正しようとす

序文の記述を考察の対象に、当時の文字学をめぐる篆書へ 響が推測される。本項では、こうした前提に立ち、字様 0

通しており、字様の編纂・使用には、当時の篆書認識の影

らの著作では、『説文解字』等の篆体に依拠する姿勢が共

の認識を検討してみたい。 唐代の完存する最も早期の字様は、 顏元孫 干禄字

書24

を綴る封演『封氏聞見記』巻二「文字」を見ても、「説文(タス)

なお、こうした比較的公式な字様に対して、私人の見解

後世への影響が想像される。また「開成石経」に刻された、 卿が「干禄字書」を書丹していることから、当時の需要と卿が「干禄字書」を書丹していることから、当時の需要と である。成立年代を詳らかにしないが、七七四年には顔真

『九経字様』(八三七)がある。 『五経文字』(七七六)及び増補改訂版である唐玄度

れを是正するために、『説文解字』への態度の差はあるも 次第にその本質を離れてしまったという危機感である。そ 通するのは、文字は篆体を祖として次第に変化してきたが、 文には、編纂姿勢と篆体への態度が明記される。両者に共 以上の三編のうち、特に『干禄字書』・『五経文字』の序 典拠を『説文』・『字林』・『石経』といったテキスト

に求めるとする。(26)

有する字様は、人士達への相応の流布があったに違いない。 いう素養も重視され始めたと考えらえる。こうした性格を 確かであろう。この趨勢を受けて、唐人たちに「字学」と めとした篆体が従来よりも顧みられるようになったことは 拠に篆体が用いられた。典拠となっていた『説文』をはじ 正統的な楷書字体(正体)の体得が重視され始め、 このころから、「干禄」の語が示すように仕官のための その典

のテキストの網羅的回顧が行われている。 た『書断』・『初学記』などにも見えた文字史の整理と小学 は今に至るまで字学の宗なり。」との見解があり、 当時における 上述し

「字学」への関心と需要の高まりが裏付けられる。

(三) 李陽冰の篆書認識と字様

の篆書認識を探ってゆく。 本項では、李陽冰本人の言説と陽冰への言及を対象に当時 以上三編の字様では、李陽冰の名は現れてこなかった。

李陽冰『上李大夫論古篆書』(七七二)には、

て、不刊の典と為し、号して「大唐石経」と曰い、百 石を刻して篆を作り、 備に「六経」を書し、 明堂に立

(7)

明朝の洪烈を仰ぎ、高代の盛事に法るは、死しても恨 代の後をして、損益する所無からしめんことを誠願す。

(七七六)の設営を促したとの指摘もあり、字様の成立実現しなかったが、こうした活動が上掲の「五経文字 営を要求している。李陽冰の篆体によって旧に復そうとす とあり、自ら篆書で「六経」を書丹する「大唐石経」の設 強い訴えと自負の言が散見する。この「大唐石経」は 字様の成立へ

李陽冰が役割を果たした可能性が浮かび上がる。 加えて、李陽冰の没後まもなくの「説文字源」(七八

とを伝える。そして「説文字源」の目的として、上述の字(31) 冰のみが篆書の神髄を得て、その「宗師」とされていたこ の賈耽による序では、篆書の現状を伝えながら、李陽(30)

様と同様に、「隷書」(楷書のこと)の「転訛」を改善する

のであった。ここにおいて、李陽冰の篆書の称賛と、その(33) 『刊定説文3』の「目録」に倣った刻石を残すことを訴えたために「許慎説文」への依拠を推奨しつつ、陽冰が著した

著した『説文』の重視という認識が確かに存在したことを

伝える。

の関心が高まり、 以上をまとめれば、 楷書の転訛を是正しようとする字様が相 盛唐期以降においては、「字学」へ

0

影響を与えたことが特筆される。 なった『説文』と密接な関係を有し、 次いで流布したことに加え、李陽冰が字様の成立や典拠と 当時の字学に大きな

代はいずれも七七〇年代を契機に顕著になると言え、ここ 降に、李陽冰の「玉筯篆」の評価と彼を鍵とした周辺の 「字学」の重視という新たな篆書認識が存在する。 さらに前節の様式面の検討も考慮に入れれば、 盛唐期以

四 唐代の篆書認識の展開

にもう一つの画期を設けることが可能である

篆書認識の展開について、新たな時期区分を提起したい。 最後に、 各節の成果を整理し、 盛唐期以降を中心とした

(一) 時期区分とその画期 始めに、 書論における「題署」と唐人の篆書評価を軸と

して当時の篆書認識を捉えれば、

先行研究の指摘する開元

式を概観すれば、およそ七三○年代に「懸針篆」が現れる 資料では篆書への理解と整理が深まり、今後の新たな認識 に至っていない。一方で、『書断』(七二七)を中心とした (七一三)には、いまだ十分に唐人の篆書を評価するまで 準備が確かに進んでいた。さらに当時の篆額・篆蓋の様

れた作例も現れるようになる。よって、この七三〇年代に など新たな様式が生まれ、書論に言及される書人たちの優

つの画期を設けることができる。 さらに時代が下ると、『述書賦』での唐人の篆書

を向ければ、やはり李陽冰の影響力は重大で、彼の登場以 の新たな学術的な認識が顕在化してくる。 それと同時並行的に、「字学」の評価と字様をめぐる篆書 評価や、李陽冰の登場とそれへの絶賛が顕著に行われる。 篆額・篆蓋に目

この七七○年代にも一つ重要な画期を設けることが可能で

李陽冰の

降明瞭に「玉筯篆」が多くなる。このような実作に加えて、

『説文』や字様への影響の存在も考慮に入れれば、

以上より、 本稿では盛唐期以降の篆書認識の展開につい

換にとりわけ重要な役割を果たした人物や事物があるの きる根拠は見出されない。一方で、李陽冰のようにその転 る三期区分に対して、管見では、これほど明瞭に線引きで の時期区分を提案したい。冒頭で紹介した先行研究におけ て、七三〇年代と七七〇年代に二つの画期を有する、 三つ b

てその要因を整理したい。

改めて本稿における唐代篆書認識の画期につ

画期の要因とその背景

一つの画期

られると指摘される。そうすれば八分の隆盛から経ることら現れるが、篆書の隆盛は八分のそれより若干の遅れが見 解される。玄宗皇帝が善くした八分の使用は七二〇年代か 体への興味を喚起し、それに伴い篆書の地位も向上したと(34)

分の振興に端を発していよう。玄宗皇帝の八分振興が古書

(七三○年代)の要因は、玄宗皇帝による八

著なように、この頃には篆書・八分を兼備する書人が多い 不自然ではない。作例をみれば、『述書賦』 一方、その裏には『書断』にみえるような書体史・文字史 の評価にも顕 十数年、七三○年代に篆書認識の転換を見出してもなんら

再認識される。その背景には、 書史に特筆される人物の影響が大きく、彼の役割と功績が 二つ目の画期(七七〇年代)では、李陽冰という唐代篆 安史の乱や古文復興運

の整理があることを忘れてはならない。

或いは同様の思想を有していたことが指摘されている。 (タス) 説文』の編纂態度からも、 たちとの合作を行ったこと、また陽冰の篆書使用や 運動始動期の代表的人物らと交友し、さらにそうした人物 特に古文復興運動をめぐる研究をみれば、李陽冰が古文台頭などの複数の要因が絡んでいると目される。 李陽冰が古文運動に強く関連 一刊定

李

(9)

の成立年代からも、やはり七七○年代という年代が浮かびであったと想像される。こうした解釈に従えば、李陽冰が威と陽冰の技能・知名度も相まって、非常に象徴的な行為威と陽冰が碑の篆額を書丹した事実は、篆額が持つある種の権

上がってくる。

複していると導かれ、ここに画期を設けることは穏当であ認識は、多様な観点から七七○年代にその転換の要因が重も大きな転換期であった。したがって、盛唐期以降の篆書も大きな転換期であった。したがって、盛唐期以降の篆書のに「大唐石経」設営を要請し(七七二)、彼が上京しように「大唐石経」設営を要請し(七七二)、彼が上京しまうに「大唐石経」設営を要請し(七七二)、彼が上京しまりに、「大唐石経」がある。

おわりに

考察の結果、唐代の篆書認識の展開は、七三〇年代・七

ると言える。

た。しかも、それは決して年代的に均等な三期区分ではなは学術的にも依拠する対象としての地位を確立するに至っ署)から表現の素材としての役割を担うようになり、遂にあると結論付けられる。篆書がその形式的な役割(=題七〇年代という二つの画期、つまり三期への区分が可能で

の転換期であることを強く示す。 このことから、盛唐期以降の七○○年代が重大な篆書認識く、わずか五○年に集中的に二つの転換を迎えたのである。

ミックな書法認識の動きの存在が浮かび上がり、この点に互に影響を与えた可能性がある。書体の枠を超えたダイナ法史における他書体の書体認識の展開と密接に関連し、相法中における他書体の書体認識の展開と密接に関連し、相

注

ついては稿を改めたい。

(2) 李陽冰研究には、周祖謨「李陽冰篆書考」(『問学集』下冊、中華書局出版、一九六六)、朱関田「李陽冰散稿」(『唐代書法中華書局出版、一九六六)、朱関田「李陽冰散稿」(『唐代書法字語』江蘇教育出版社、二〇〇一)、戸崎哲彦「李陽冰事跡考(上)・(下) ―唐代文人・李陽冰とその周辺―」(『島大言語文化』第16・17号、二〇〇四・二〇〇五)などがある。

報』第二十四巻第一期、二〇一〇)などを参照。(4) 孟玲英「唐代篆書書迹及書法家綜述」(『白城師範学院学(3) 施安昌『唐代石刻篆文』(紫禁城出版社、一九八七)。

(1)「以石経、説文、字林為専業、余字書亦兼習之。石経三体書

限三年業成、説文二年、字林一年」(『大唐六典』巻之二十一)。

- 教資料』二〇一八年第五期、総第七七九期)。王方呈「唐代篆 報』、一九九八年第一期)、黄浩「浅談唐代墓誌蓋篆書」(『文 張同印「唐代篆・隷的繁栄及其局限性」(『首都師範大学学
- 6) 三者とも共通して一つの時期を開元元年に始まると定める 前・後期に区分する。

書復興簡述」(『書法賞評』二○○八年四期)は開元以降を

が、次を徳宗期の始まり(張)・元和元年(黄)・乾元二年

とされる。

(王)と、見解が分かれる。

- (7)唐代の「四変」の範囲には諸説あるが(小川環樹『唐詩概 説』岩波書店、二○○五などを参照)、本稿では開元元年に盛
- 8) 収集範囲・数量が明記されないことが多い。 唐期が始まるとしたい。 恣意的な書籍
- (9)『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編』(中州古籍出版社、 偏り、 からの収集では、著名な碑誌や収蔵先、精拓の資料に作例が 網羅的な収集とは言えない。
- .10)李嗣真『書後品』は『中国書論大系』第二巻唐1(二玄社、 ある。以下、作例には上掲書の「幾冊幾頁」の表記を付す。 四四六点計上した。当該「一覧」については別稿を準備中で 一九八九)第一一冊~三四冊から有紀年の篆額・篆蓋作例を
- $\widehat{11}$ 九七八)の訳注 張懷瓘 『書断』も『中国書論大系』第三巻唐2 (二玄社) (巻上:杉村邦彦、巻中・下:吉田教専

一九七七)の訳注

(中田勇次郎)を参照した。

12)「奕世工書、尤善書額。…(中略)…皆精妙曠古。」(『述書賦

神谷順治)

を参照

- 一所収 註 敬)。なお、『述書賦』及びその注は、大野修作『述書賦全訳 乾元年間に執筆を開始し、貞元年間ころまで補筆されていた 格―中唐期の書論―」(『書論と中国文学』研文出版、二〇〇 注 (勉誠出版、二〇〇八)を参照した。同「『述書賦』 殷仲容)。「善署書、与殷同工而異曲兼草書。」(同 初出一九九八)も参照。『述書賦』の成立については 一の性 王
- 13 署の記録が残るが、その書体は記されない。 張彦遠 『歴代名画記』巻三「記両唐外州寺観画壁」にも題
- (4)『書断』の後世の受容と影響は、成田健太郎「張懐瓘 断』の史料利用と通俗書論」(『中国中古の書学理論』京都大

学学術出版会、二〇一六所収、初出二〇一二)、劉文秋

入点」(『中国書法』総脳期、二〇一九)を参照 『篆籀』在唐代的認知及筆法実践―以張懐瓘、蔡希綜書論為切

15

16) 本稿では李陽冰の事跡と年代について、基本的に前掲

韓放主校点『初学記』(京華出版社、二〇〇〇)を参照

- 17 華』巻第十七「書歌」・「書詩」など、早くから唐代の論書詩 書法を論じた韻文。『墨池編』
- 年箋注』(中華書局出版、二〇一五)を参照 ·新」と「古」の対極的志向」(『中国文化』第七六号、二〇一 およそ七六一年ころの作とされる。安旗主編 『李白全集編
- (2) 戸崎論文に依拠する。 は書論集成に収められる。拙稿「唐代論書詩にみる書体の 卷第十三「賛述」、『書苑菁

- 19) 七六六年の作。蕭滌非主編『杜甫全集校注』(人民文学出 版
- 社、二〇一四)を参照。『墨池編』巻第十三、『書苑菁華』巻
- 第十七所収。なお、李潮を李陽冰とする見解があり、 本稿で

はその立場に立つ。福本雅一「李潮あるいは李陽冰」(『書の

- 20) 八一六年の作。劉真倫・岳珍校注『韓愈文集彙校箋注』(中 周辺4 零箋集』二玄社、一九八六)を参照
- 華書局出版、二〇一〇)を参照。『墨池編』巻第十三・『書苑
- (21) 『書後品』上品評に「虫篆者小学之所宗、草隷者士人之所 尚。」とある。

菁華』巻第十七にも所収

- 『佩文斎書画譜』巻三十 書家伝九を参照
- 23) 唐代の字様については、 字体規範の成立と展開』(勉誠出版、二〇一五)を参照。本稿 「字様」の解釈はこれに従う。 西原一幸『字様の研究 唐代楷書
- (24)『干禄字書』については、施安昌『顔真卿書干禄字書』(紫
- 禁城出版社、一九九〇)を参照。
- 26)「且字書源流、起於上古、自改篆行隷、 跋尾』巻七に詳しい。 漸失本真。若総拠説

32

顔真卿書丹の「干禄字書」とその摹本については、『集古録

- 編葺。」(『干禄字書』序)。 文、便下筆多礙、当去泰去甚、使軽重合宜、不揆庸虚、久思 自頃考功礼部、
- 矣。」「説文体包古文、先得六書之要。有不備者、求之字林。 **苟趨便不求当否。字失六書、** 課試貢挙、務於取人之急、許以所習為通人。 猶為一事、 五経本文、蕩而無守

- 湮没、 其或古体難明、衆情驚懵者、 敢専也。(割注略)」(『五経文字』序)。 所存者寡、 通以経典及釈文、 則以石経之余、比例為助。石経 相承隷省、 引而伸之、不
- (27)封演『封氏聞見記』は、髙瀬奈津子・江川式部「『封氏聞見 記』訳注 (一)」(『札幌大学総合研究』第五号、二〇一四 降継続中)の解題と訳注を参照。 以
- (28) 『上李大夫論古篆書』の成立年は、 前揭注 2 戸崎論文
- 参照。 (上) 所収「「上李大夫論古篆書」の作年と李陽冰の上京」を
- (2)前掲注(2)戸崎論文(下)所収「『五経』壁書と〝大唐石 経、」を参照
- なる作例 (『宝刻類編』巻四など)。序文は『書苑菁華』巻第 十六「書序」にも採録される。

(3)「説文字源」は、賈耽の序文(徐璹正書)と李騰の篆書から

- (31)「唯趙郡李陽冰、神仮篆法、上隣李斯、時人獲之、悉蔵篋笥 師。」(賈耽『説文字源序』)。 大曆中篆故李司徒新駅記於東廳之門右、 筆法古淡、識者宗
- 前掲注(2)周論文及び戸崎論文(下)所収「李陽冰『刊定

李陽冰が刊定した『説文解字』で、亡佚して伝わらない。

- 説文』の佚文」、関俊史「李陽冰の文字解釈―『説文解字繋 **袪妄篇にみる」(『東洋の思想と宗教』第三十六号、二○**
- 独許慎説文、最為首出、 「耽毎嘆隷書転訛、難究会意、篆体如正、 目録五百四十言、 衆字之根。 方弁発源。 小学中

九)を参照

- 35) 前掲注(5)張論文を参照。
- (『中国書法』 (『安史之乱、古文運動与八世紀小篆風格的転変」(『中国書法』 「安史之乱、古文運動与八世紀小篆風格的転変」(『中国書法』 「安史之乱、古文運動与八世紀小篆風格的転変」(『中国書法』 「安史之乱、古文運動与八世紀小篆風格的転変」(『中国書法』 総別号、二〇一一)がある。
- (38) 例えば、李陽冰と顔真卿、古文派の李華の合作を体現した(37) 前掲注(32) 関論文、前掲注(36) 衣論文を参照。
- 「書学書道史研究」第二十八号、二○一八)も参照。文(下)所収「李華「元魯山墓碣」の作年と立石年」を参照。文(下)所収「李華「元魯山墓碣」の作年と立石年」を参照。
- (下) 所収、「おわりに」を参照。

図版典拠

八):『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本匯編』第二四冊・「白鹿泉神君祠碑」額(七三六)・「尉遅迴廟碑」額(七三

·「崔祐甫墓誌」蓋(七八〇)·「顔惟貞廟碑」額(七八〇):

『同』第二八冊

(〇):「顏惟貞廟碑」額(七八

筑波大学大学院